



フロンティア・ワールド・インカム・ファンド
フロンティア・ワールド・インカム・ファンド(年1回決算型)
追加型投信 / 海外 / 債券

足元の運用状況と新興国債券の魅力

- 「フロンティア・ワールド・インカム・ファンド」および「フロンティア・ワールド・インカム・ファンド(年1回決算型)」は、2018年に入り米国長期金利の急上昇や新興国通貨の不安定な動きなどを受け上値の重い状況となっています。
- 通貨の下落から円ベースで相対的にパフォーマンスのふるわなかった新興国通貨建て債券の組入れは3割程度となっており、新興国通貨下落による影響は限定的なものとなりました。
- 当レポートでは、足元の市場環境と各ファンドが投資対象とする新興国債券の魅力についてご案内します。

足元の市場環境について

新興国債券

米国景気が底堅く推移するなか、4月下旬以降、原油価格の上昇などインフレ懸念の高まりを受け米国の利上げ観測が強まったことで、新興国債券市場は軟調な動きとなりました。

新興国通貨

米国長期金利が3.0%台へ大きく上昇したことなどから、米ドルが対円で上昇したのに対し、新興国通貨は相対的な魅力が低下し軟調に推移しています。各ファンドにおいて実質的に投資している主な通貨の状況は以下の通りです。

<トルコリラ>

インフレの加速が懸念されるなか、政府の拡張的な財政政策やエルドアン大統領の金融政策に対する強硬発言により中銀の独立性への懸念が高まったことから急落しました。これを受けトルコ中銀は23日に緊急利上げを実施しました。

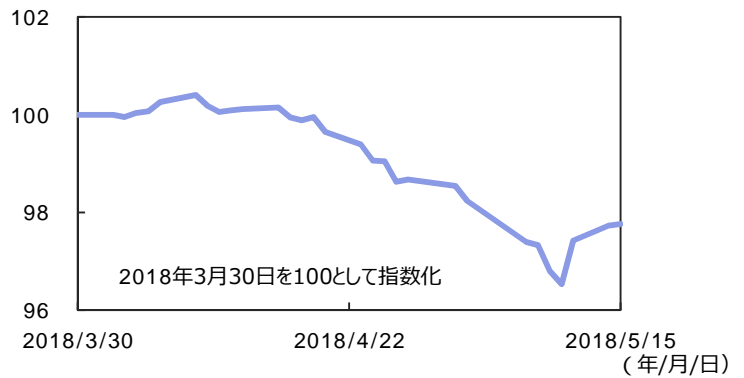
<南アフリカランド>

2017年12月のラマポーザ氏の与党党首選勝利以降おおむね安定推移が続いており、米金利上昇のなかでも新興国通貨の中では相対的に底堅く推移しています。

<メキシコペソ>

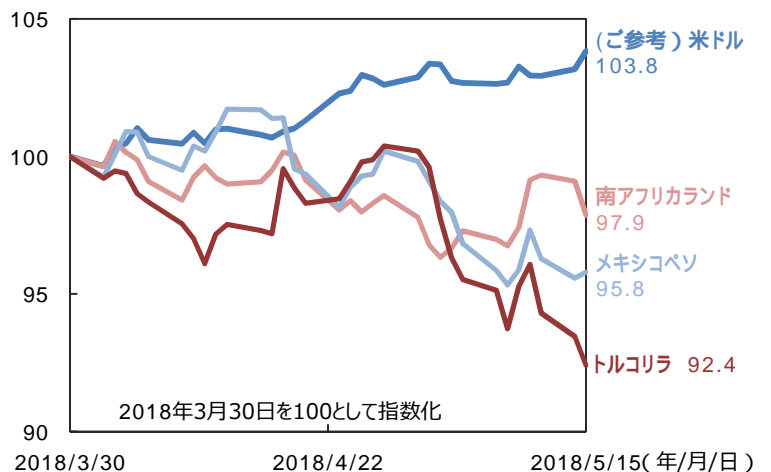
7月の大統領選で市場寄りでない急進左派候補が優勢との見方から不安定な動きとなっています。

4月以降の新興国債券の推移



期間：2018年3月30日～2018年5月15日(日次)
新興国債券：JPMorgan EMBI Global Diversified(米ドルベース)

4月以降の主な新興国通貨(対円)の推移



期間：2018年3月30日～2018年5月15日(日次)

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

P.10の「当資料のご利用にあたっての注意事項」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



足元の運用状況と今後の見通し

足元の運用状況

4月以降、米国の利上げ観測の強まりから新興国債券市場が軟調な動きとなったことや、一部の新興国通貨が不安定な動きとなったものの、各ファンドの足元の基準価額は、横ばい推移となっています。組入公社債の通貨別比率では米ドルを7割近くとし、新興国通貨の変動の影響を一定程度に抑えることができています。

今後の見通し

新興国債券市場の一部にはやや割高感が窺えるものの、新興国のファンダメンタルズの改善を受けて、今後も新興国債券市場は堅調に推移することを想定しています。

また、一部の新興国通貨が不安定な動きをしているものの、過去と比較してファンダメンタルズは改善しており、金融政策の自由度が高いほか、一部の国では必要に応じて為替介入等の危機対応も可能となっていると考えられます。今後は、米中間の貿易協議の行方や先進国の市場金利上昇が新興国市場へ与える影響のほか、年内に選挙を控える国が複数存在することには注意する必要があると考えています。地政学リスクや新興国各国における国内政治、経済動向に注意しつつポートフォリオを構築する方針です。

組入公社債通貨別比率

通貨	比率
1 米ドル	67.8%
2 南アフリカランド	4.5%
3 メキシコペソ	3.4%
4 ウルグアイペソ	3.4%
5 コロンビアペソ	3.3%
6 ガーナセディ	3.0%
7 トルコリラ	2.7%
8 ケニアシリング	2.2%

2018年5月15日時点
フランクリン・テンブルトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンドの組入公社債評価額に対する比率

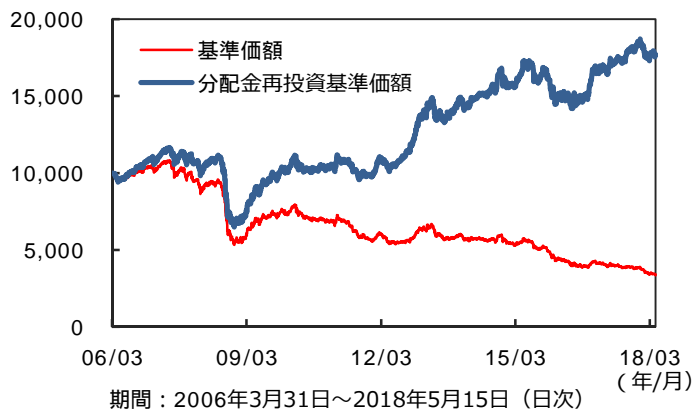
新興国各国の主な政治スケジュール

トルコ	2018年6月	大統領選挙 議会選挙
メキシコ	2018年7月	大統領選挙 総選挙
ブラジル	2018年10月	大統領選挙 総選挙
南アフリカ	2019年5月	大統領選挙 総選挙

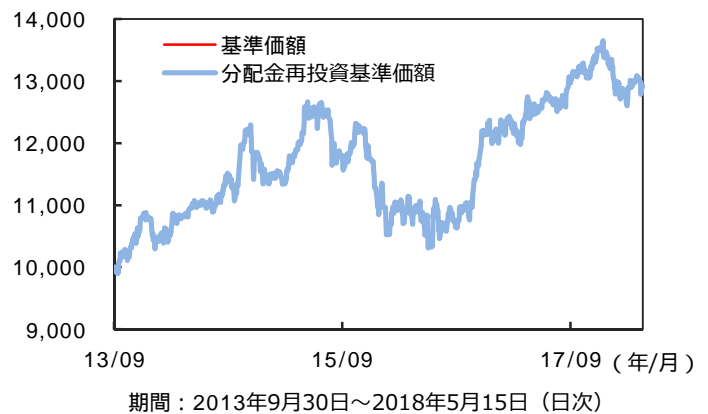
出所：各種資料をもとにアセットマネジメントOne作成

各ファンドの基準価額推移

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド



フロンティア・ワールド・インカム・ファンド
(年1回決算型)



騰落率（基準日：2018年5月15日）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来	4月以降*
フロンティア・ワールド・インカム・ファンド	-0.6%	0.1%	-1.3%	2.2%	7.8%	77.2%	0.3%
フロンティア・ワールド・インカム・ファンド (年1回決算型)	-0.6%	0.2%	-1.4%	2.1%	7.6%	29.3%	0.3%

* 2018年3月30日を起点としています。

設定日前日を10,000としています。

基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したものとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。各ファンドの騰落率実績は、税引前の分配金を再投資したものと算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。各期間は、基準日から過去に遡っています。

上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記の見直しおよび運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

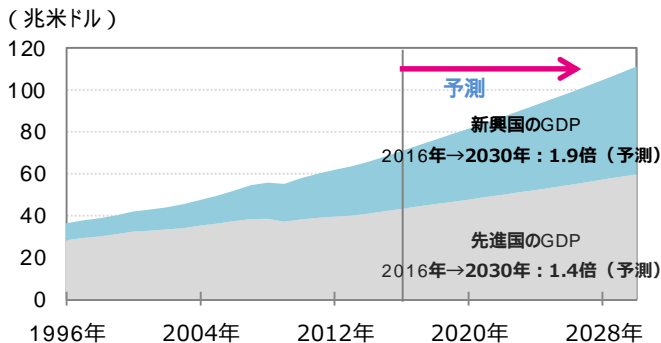


新興国債券の魅力①

新興国が世界経済の成長をけん引

世界経済は、拡大傾向が続くと予測されており、中でも、各ファンドが実質的に投資対象とする債券を発行する新興国は、労働力の担い手となる生産年齢人口の増加やこれによる消費拡大等を背景に、先進国に比べ高い経済成長が見込まれています。今後、世界経済における新興国の存在感は高まり、中国、インド等が国別名目GDPランクの上位を占めると予測されています。

新興国と先進国のGDPの推移



期間：1996年～2030年（年次）2017年以降予測値
先進国はOECD（経済協力開発機構）加盟国、新興国は非OECD加盟国を指し、それぞれのGDPは購買力平価に基づいた長期経済成長予測（2017年）のデータを使用。

国別名目GDP

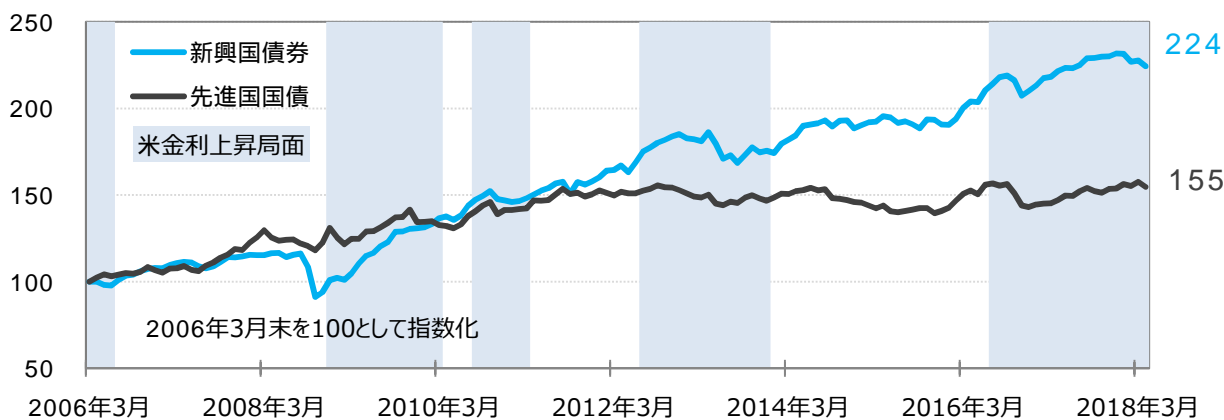
新興国		先進国		単位：兆米ドル
順位	2016年	2050年（予測値）		
1	米国 18.56	中国	49.85	
2	中国 11.39	米国	34.10	
3	日本 4.73	インド	28.02	
4	ドイツ 3.50	インドネシア	7.28	
5	英国 2.65	日本	6.78	
6	フランス 2.49	ブラジル	6.53	
7	インド 2.25	ドイツ	6.14	
8	イタリア 1.85	メキシコ	5.56	
9	ブラジル 1.77	英国	5.37	
10	カナダ 1.53	ロシア	5.13	

2016年はIMF（国際通貨基金）、2050年（予測値）はPwCのデータを使用。

新興国債券の良好なパフォーマンス

新興国債券は、リーマンショック時など大きく値を崩す局面があったものの、長期的にみるとファンダメンタルズの改善や相対的に高い利回りを求める投資家の需要などから堅調に推移しています。また、新興国債券は、米金利の上昇の影響から一時的に下落する局面もみられますが、景気回復・拡大期などを受けた米金利上昇局面ではおおむね安定的に推移しています。

新興国債券と先進国債券のパフォーマンスの推移



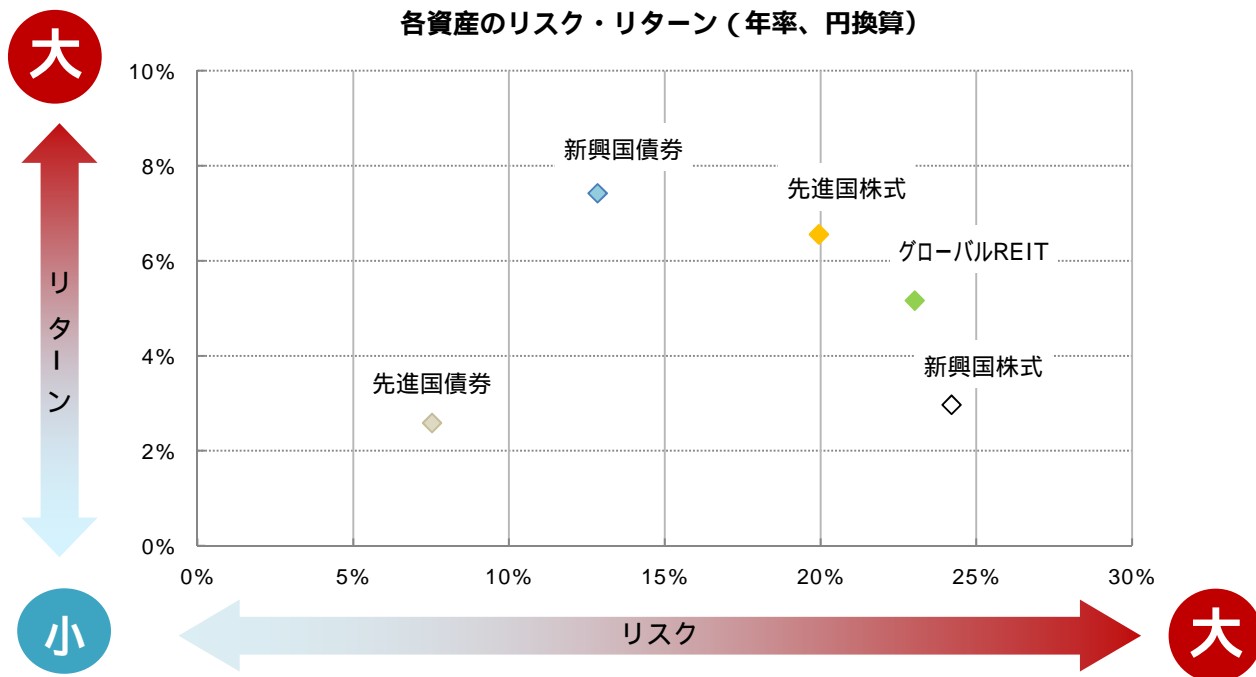
期間：2006年3月末～2018年4月末（月次）
米金利上昇局面は、米10年国債利回りの上昇期
新興国債券はJPMorgan EMBI Global Diversified（米ドルベース）、先進国国債はFTSE世界国債インデックス（米ドルベース）を使用。
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

上記は過去の情報および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

新興国債券の魅力②

中長期で相対的に魅力的なリスク・リターン水準

過去10年間に於ける、主要な資産のリスク・リターン水準を比較すると、新興国債券は相対的に魅力的な水準となっているのがわかります。



期間：2008年4月末～2018年4月末。月次リターンをもとに算出。

リスクは、計算期間中の平均的なリターンからどの程度かい離するか、値動きの振れ幅の度合いを示しています。

グローバルREIT：S&P グローバルREITインデックス指数（配当込み）、先進国株式：MSCI ワールド・インデックス（配当込み）、

先進国債券：FTSE世界国債インデックス、新興国株式：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み）、新興国債券：

JPMorgan EMBI Global Diversified

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

新興国債券の運用には「分析」「選別」が重要

各ファンドが投資対象とする外国籍投資信託を運用するフランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッドは、新興国を幅広く網羅し投資国や銘柄などの調査を重視しています。

新興国ソブリン債への投資には対象国の「分析」、「選別」が重要となります。各ファンドは右図にある運用プロセスを経てポートフォリオを構築し、リスクの低減を図りながら利息収入と値上がり益の最大化を図り、高い利回りの享受を目指す運用を行います。

運用プロセス

国別配分 → 投資対象国の分析を行います

7項目をもとに投資対象国のリスク度合いを3段階に分類します。

- ・流動性
- ・債務の支払い期限
- ・商品価格変動リスク
- ・債券保有者に対する債務支払い意思
- ・支払い能力
- ・通貨ミスマッチ
- ・偶発債務

通貨配分 → 先進国通貨か現地通貨かを選択

現地通貨が、より大きい為替リスクを取るに値する金利が上乗せされているかを分析します。
 現地通貨の組入比率は上限50%です。

銘柄選択

ポートフォリオの構築

上記は2017年9月末時点の運用プロセスであり、今後予告なく変更される場合があります。

上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



ファンドの特色

1. 外国籍の投資信託証券を通じて、主として新興国の政府または政府機関などが発行する債券に実質的に投資します。

新興国とは、一般に経済が発展段階にあり、今後も更なる経済成長が期待できる国および地域を指し、エマージング諸国とも呼ばれています。

2. 主として外国籍の投資信託証券に投資し、一部で国内投資信託証券にも投資するファンド・オブ・ファンズです。

ケイマン諸島籍外国投資信託「フランクリン・テンブルトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」(以下「ボンド・ファンド」という場合があります。運用：フランクリン テンブルトン インベストメント マネジメント リミテッド)と国内投資信託「マネー・マーケット・マザーファンド」(運用：アセットマネジメントOne)に投資します。

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、ボンド・ファンドの組入比率は、原則として90%程度以上(フロンティア・ワールド・インカム・ファンド)または高位(フロンティア・ワールド・インカム・ファンド(年1回決算型))とすることを基本とします。

外貨建資産については、原則として各ファンドにおいて為替ヘッジを行いません。

ボンド・ファンドへの投資にあたっては、フランクリン テンブルトン インベストメント マネジメント リミテッドから投資助言および情報提供を受けます。

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド

原則として、毎月15日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を継続的に行うことを目標に決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

基準価額水準や市況動向などを勘案して、上記の分配金額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド(年1回決算型)

原則として、年1回(毎年9月15日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

運用状況により分配金額は変動します。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向などを勘案し、上記のような運用を行わない場合があります。

【指数の著作権等】

S&P グローバルREITインデックスは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P グローバルREITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

MSCI ワールド・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPMorgan EMBI Global Diversifiedに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。



収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



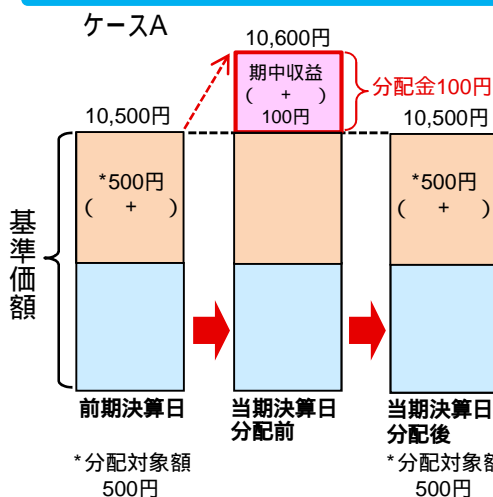
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

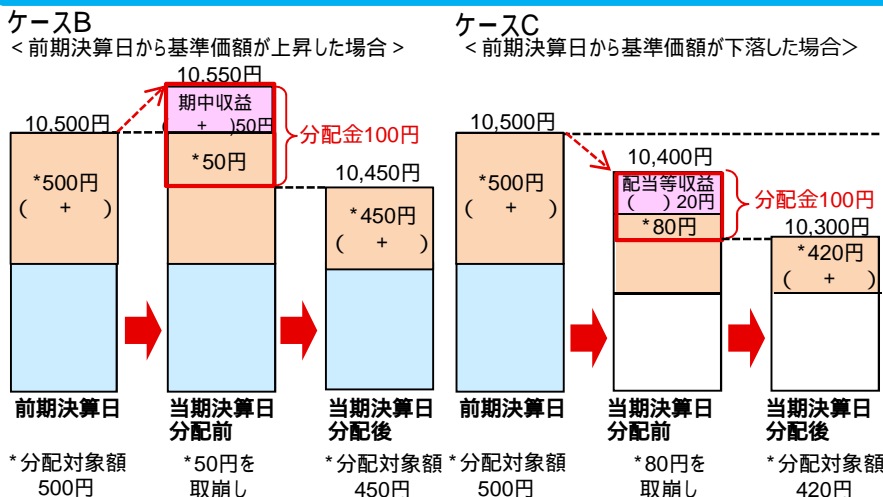
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

配当等収益（経費控除後）、有価証券売買益・評価益（経費控除後）、分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りになります。

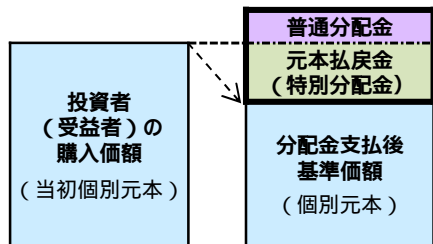
ケースA：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
 ケースB：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 50円 = 50円
 ケースC：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 200円 = 100円

A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

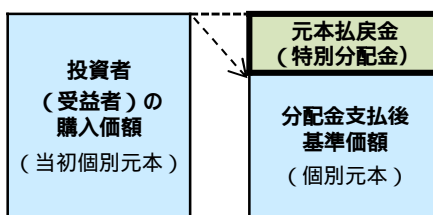
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。



投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

新興国のリスク

新興国は、格付会社より投機的格付けを付与されている国が多く含まれ、各ファンドも投機的格付けに相当する国に実質的に投資します。また、新興国の多くは、第二次世界大戦後に債務不履行を経験しています。新興国は、先進国に比べ政治経済情勢などが不安定であり、投資環境の急変により金融市場に混乱が生じる場合があります。その結果、各ファンドの基準価額が予想外に大きく下落したり、運用方針に沿った運用が困難となることなども想定されま

す。

信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、各ファンドは実質的に複数の国に分散投資しますが、特定国および特定地域における信用力の悪化、債務不履行などの発生が連鎖的に他の新興国に影響を与え、各ファンドの基準価額が著しく下落する可能性があります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、各ファンドは新興国通貨建証券に実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

特定の投資信託証券に投資するリスク

各ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。



お申込みメモ <ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。>

購 入 単 位	販売会社が定める単位（当初元本1口 = 1円） 「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなります。購入単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換 金 単 位	販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、シンガポールの銀行、ケイマンの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。
信 託 期 間	フロンティア・ワールド・インカム・ファンド 2028年9月15日まで（2006年3月31日設定） フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型） 2028年9月15日まで（2013年9月30日設定）
繰 上 償 還	受益権口数が20億口を下回るようになった場合等には、償還することがあります。また、各ファンドが主要投資対象とする債券・ファンドが償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、各ファンドを繰上償還します。
決 算 日	フロンティア・ワールド・インカム・ファンド 毎月15日（休業日の場合は翌営業日） フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型） 毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 「分配金受取コース」原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。 「分配金再投資コース」税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
課 税 関 係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
ス イ ッ チ ン グ	販売会社が定める単位にて、2つのファンド間で乗り換え（スイッチング）が可能です。 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入時														
購入時手数料	購入価額に 3.24% (税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 くわしくは販売会社にお問い合わせください。													
スイッチング手数料	スイッチング時の購入価額に 3.24% (税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 スイッチングの際には、換金時と同様の費用、税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。													
ご換金時														
換金時手数料	ありません。													
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。													
保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）														
運用管理費用 （信託報酬）	ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.134%（税抜1.05%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳（税抜）</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.42%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.60%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託会社の信託報酬には、各ファンドの投資顧問会社（フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド）に対する投資顧問報酬（年率0.05%）が含まれます。</p>	支払先	内訳（税抜）	主な役務	委託会社	年率0.42%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	支払先	内訳（税抜）	主な役務											
	委託会社	年率0.42%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価											
	販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
投資対象とする 外国投資信託	ボンド・ファンドの純資産総額に対して年率0.55%（上限）													
実質的な負担	ファンドの日々の純資産総額に対して最大で 年率1.684% (税抜1.6%) 程度 上記はボンド・ファンドを100%組入れた場合の数値です。実際の運用管理費用（信託報酬）は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。													
その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 投資対象とするボンド・ファンドにおいては、有価証券等の売買手数料、外国投資信託の設定に関する費用等がかかります。 その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。													

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	<p>アセットマネジメントOne株式会社 信託財産の運用指図等を行います。 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 コールセンター 0120 104 694（受付時間：営業日の午前9時～午後5時） ホームページアドレス http://www.am-one.co.jp/</p>
受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。</p>



取扱いファンドおよび加入している金融商品取引業協会を○で示しています。

フロンティア	フロンティア *1	フロンティア *2 (年1)	販売会社	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
			株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第6号	○		○	○	
			株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第633号	○				
			株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第11号	○				
			カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第61号	○		○		
			いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第24号	○	○			□
			エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第6号	○				
			永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第5号	○				
			株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第44号	○		○	○	
			岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第8号	○				
			あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○		
			寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第7号	○				
			株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長 (金商) 第5号	○				
			みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第94号	○	○	○	○	
			上光証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長 (金商) 第1号	○				
			高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第20号	○				
			立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第110号	○		○		
			大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第5号	○				
			楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○	
			内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第24号	○			○	
			フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第127号	○		○		
			西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第26号	○				
			SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○	
			マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○		
			日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第131号	○		○		
			野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○	○	
			ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第20号	○				
			丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第20号	○				
			三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長 (金商) 第14号	○				
			三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長 (金商) 第7号	○				

*1 フロンティア・ワールド・インカム・ファンド *2 フロンティア・ワールド・インカム・ファンド (年1回決算型)

上記の表は、アセットマネジメントOne株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

備考欄の「□」は、現在、各ファンドの新規の募集・販売を停止している販売会社を示しています。

当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

各ファンドは、外国籍の投資信託証券を通じて、主として新興国の政府または政府機関などが発行する債券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託は

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通じて購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。